
資料編

○ 北見市民憲章	・ ・ ・ ・ ・	1 6
○ 北見市教育目標	・ ・ ・ ・ ・	1 6
○ 諮問書	・ ・ ・ ・ ・	1 7
○ 答申書	・ ・ ・ ・ ・	1 8
○ 策定委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・	2 1
○ 計画策定経過	・ ・ ・ ・ ・	2 2
○ 策定委員会設置要綱	・ ・ ・ ・ ・	2 3
○ 参考 成果指標及び目標	・ ・ ・ ・ ・	2 4

北見市民憲章

わたくしたちは、澄みきった青い空のもと、大雪連峰とオホーツク海に
いだかれたみのりの大地に、幸せを求めて生きる北見市民です。

わたくしたちは、風雪に耐えきびしい大自然を切りひらいた、先人のた
くましい開拓精神と文化を受けつぎ、より美しく豊かな未来をきずくため
に、この憲章を定めます。

- ・自然を愛し、清潔で美しいまちにしましょう。
- ・元気で働き、明るく豊かなまちにしましょう。
- ・きまりを守り、互いに助けあうまちにしましょう。
- ・教養を高め、スポーツと文化を育むまちにしましょう。
- ・夢をもち、みんながきらめく平和なまちにしましょう。

平成19年3月5日制定

北見市教育目標

すみきった明るい空のもとに住むわたしたちは、先人の教育にかける熱意と、
緑の大地に生きるしあわせに感謝しています。

そして、市民一人一人が、個人として尊重され、生涯にわたって潤いと生き
がいをもち、英知を集め協力しあって生活を向上させていくことを願っていま
す。

わたしたちは、豊かな人間性を育み、自ら学び続けることにより、変化の激
しいこれからの社会をたくましく生きるためにこの目標を定めます。

- 1 たくましい身体と強い意志を持ち、創造的に生きる人
- 2 豊かな心を育み、自他を尊び自然と共生する人
- 3 自ら学び、自己充実と郷土文化の発展に尽くす人
- 4 勤労を尊び、生活向上のための英知を磨く人
- 5 あたたかな家庭・ふれ合いのある地域社会づくりに努める人

平成18年3月5日制定

平成27年5月7日

北見市社会教育委員の会議委員長 様

北見市教育委員会
委員長 浪岡 康二

第2次北見市社会教育計画の策定について（諮問）

北見市では合併による新しい市が誕生して以来、まちづくりの総合的な指針として「北見市総合計画」、生涯学習の基本指針として「北見市生涯学習推進計画」が策定されております。社会教育分野においては、平成22年度に全自治区を統一した「新北見市社会教育計画」を策定し、平成23年度から27年度までの5年間を計画期間として毎年度、事業点検評価を実施しながら学習機会の拡充や自主的な学習活動を支援するための条件整備など社会教育の振興に努めてまいりました。

この間の社会情勢は、少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、情報技術の高度化など、市民の意識や生活環境にも大きな影響を受けており、人々の価値観の多様化や経済情勢等、社会状況は大きく変化し続けています。

そのような中で、今日の現状を踏まえつつ、その成果が活かされる地域づくりを目指すことが求められております。

現計画は平成27年度を持って最終年度を迎えることから、引き続き、平成28年度以降を対象とする計画を策定するにあたり、点検評価による現行の課題等を踏まえた、本市の社会教育施策の基本方針を明確にしていく必要があります。

これらのことから、ここに平成28年度からの第2次北見市社会教育計画の策定について、社会教育法第17条の規定により、次のように諮問いたします。

記

1. 諮問事項 「第2次北見市社会教育計画」の策定
2. 計画期間 平成28年度から平成32年度(5年間)
3. 答申期限 平成27年12月

平成28年1月7日

北見市教育委員会
委員長 浪岡 康二 様

北見市社会教育委員の会議
委員長 後藤田 倫子

第2次北見市社会教育計画の策定について(答申)

平成27年5月7日付で諮問のありました「第2次北見市社会教育計画」の策定につきまして、別紙のとおり答申いたします。

答 申 書

北見市社会教育委員の会議

平成27年5月7日付で諮問のありました「第2次北見市社会教育計画(平成28年度～平成32年度)」の策定につきまして、策定委員会を設置し、これまでに慎重に審議を重ね、意見を取りまとめたので、別紙のとおり答申いたします。

本答申は、著しい人口減少や少子化、高齢社会の急速な進行により社会構造が大きく変化する時代に対応した社会教育計画になるよう努めました。

北見市は、平成18年の市町合併後、それぞれの自治区が育んできた長い歴史や文化の融和を図りながら新北見市社会教育計画に基づきながら様々な社会教育施策に取り組んでまいりましたが、今後においても北見市における社会教育行政の推進に本計画が反映され、その実現に努力され、本市の社会教育活動が充実し発展することを希望いたします。

平成28年1月7日

北見市教育委員会

委員長 浪岡 康二 様

北見市社会教育委員の会議

委員長 後藤田 倫子

第2次北見市社会教育計画策定委員会 委員名簿

No.	氏 名	参 考 (所属団体)	
1	竹 内 修	北見市私立幼稚園連合会 (副会長・ときわ幼稚園長)	
2	東 国 広	北見市小中学校長会 (南小学校長)	
3	塩 見 裕 史	北海道高等学校長協会オホーツク支部 (北見柏陽高等学校長)	
4	柴 野 純 一	国立大学法人北見工業大学 (教授)	
5	田 尾 航 太	北見市P T A連合会 (会長)	
6	五十嵐 礼 子	(特非)北見文化連盟 (事務局次長)	
7	木 村 康 一	(財)北見市体育協会 (副会長)	
8	白 幡 浩	北見市心身障害者(児)団体連合会 (副会長)	
9	後藤田 倫 子	北見市女性国内研修つどいの会	委員長
10	小 田 大 典	端野自治区(端野地区社会教育推進会議)	
11	近 藤 香 奈 子	常呂自治区(常呂地区社会教育推進会議)	
12	高 田 有 修	留辺蘂自治区(留辺蘂地区社会教育推進会議)	
13	亀 丸 小百合	C A P オホーツク (スペシャリスト)	
14	土 田 晃 子	こぐまちゃんの会 (代表)	
15	佐 藤 匠	端野自治区(端野地区社会教育推進会議)	
16	寺 町 敬 子	常呂自治区(常呂地区社会教育推進会議)	
17	野 瀬 容 子	留辺蘂自治区(留辺蘂地区社会教育推進会議)	
18	旭 政 江	北見ユネスコ協会 (理事)	
19	今 野 三 郎	北見市青少年健全育成推進会 (会長)	副委員長
20	千 葉 久 美 子	北見市自治会連合会 (理事)	

計画策定経過

年月日	内 容
27年 5月 7日	社会教育委員の会議に計画策定諮問
7月10日	社会教育委員の会議に計画策定委員会を設置 第1回策定委員会 ・委員長、副委員長の選出 ・策定スケジュール ・計画案の協議 計画策定の趣旨 計画の基本的な考え方の協議
7月29日	第1回策定検討会(部内会議) 第1回策定委員会結果をもとに策定スケジュール及び計画案検討
8月25日	第2回策定委員会 ・第1回策定委員会結果の確認 ・計画案の協議 計画策定の趣旨 計画の基本的な考え方 計画の構成と期間 計画の体系
10月14日	第2回策定検討会(部内会議) 第2回策定委員会結果をもとに計画案検討
10月27日	第3回策定委員会 ・第2回策定委員会結果の確認 ・計画案の協議 推進区分、基本方針及び施策
10月31日	計画策定にかかるセミナー開催 (オホーツク管内社会教育委員連絡協議会地区別研修会との合同開催) 講師 田澤由利氏(株式会社ワイズスタッフ代表取締役) 研修テーマ 地域に根ざした社会教育委員の役割
11月25日	第4回策定委員会 ・第3回策定委員会の結果確認 ・計画案の協議 推進区分、基本方針及び施策
12月22日	第5回策定委員会 ・計画案の最終調整 ・答申について
28年 1月 7日	教育委員会に計画案答申
28年 1月27日 ～ 2月26日	計画案パブリックコメント実施
28年 3月 9日	教育委員会において「第2次北見市社会教育計画」を決定

第2次北見市社会教育計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 第2次北見市社会教育計画の策定にあたり、北見市社会教育委員の会議運営規則(平成18年北見市教育委員会規則第30号)第8条の規定に基づき、第2次北見市社会教育計画策定委員会(以下「策定委員会」という)を設置する。

(策定委員会の構成)

第2条 策定委員会は、社会教育委員をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第3条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、策定委員会の議長を務め、会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

(協議事項)

第4条 策定委員会は、社会教育計画策定に係る次の事項について協議する。

(1) 北見市における社会教育の現状と課題について

(2) 今後の北見市における社会教育の振興方策について

(3) その他目的の達成に必要と認められる事項

(会議)

第5条 策定委員会は、必要に応じ委員長が召集する。

(事務局)

第6条 策定委員会の事務局は生涯学習課に置く。

(報酬等)

第7条 策定委員の報酬は、委員の自立的な活動という位置づけにより、報酬の対象としない。但し、費用弁償は支給する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項については委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年5月7日から施行する。

2 最初に召集される策定委員会は、第5条の規定に関わらず、社会教育委員の会議委員長が招集する。

参考 成果指標及び目標

推進区分 基本方針	指 標 名	単位	前計画の 目標 (H27)	参考実績 (H26)	目標 (H32)	関連計画	(注)
I-1	ミント宅配便の 講座開催回数	件	190	298	230	総合計画	
	ミント宅配便の 講座設定数	講座数	—	126	130	総合計画	
	公民館利用者数	人	178,000	270,698	➡		※1
	図書貸出冊数	冊	980,000	742,602	928,000		※2
	市民1人当たり 貸し出し冊数	冊	—	6.2	8.0	総合計画	
II-1	こそだて・はぐくみ 学級開設数	団体数	—	19	➡		
III-1	スポーツリーダー バンク登録者数	人	120	109	130	総合計画	
	各スポーツ教室開催数	回	30	76	➡		
	成人の週1回以上の スポーツ活動実施率	%	—	—	50	総合計画	
IV-1	市民芸術祭参加者数	人	12,000	15,312	➡		※3
	芸術公演鑑賞者数 (芸術文化鑑賞事業 入場者数)	人	5,860	4,272	4,000	総合計画	※4
	北網圏北見文化センター 企画展等入場者数	人	—	9,060	6,000	総合計画	※5
	イベント開催数	回	—	—	1,100	総合計画	※6
IV-2	歴史・遺跡教室の参加者数	人	650	1,877	➡		※7
	歴史文化施設の利用者数	人	58,000	88,497	43,000	総合計画	※8

(注)

- ※1 北見中央公民館利用者(市民会館利用延べ人数から大ホール及び楽屋1～5までの利用者を差し引いた数)と端野、常呂、留辺蘂、温根湯の各公民館利用者
- ※2 2015 国立社会保障・人口問題研究所人口推計(H32 116,000人)から算出された北見市の人口に1人当たり年間貸し出し目標8.0を乗じた数
- ※3 市民芸術祭、端野自治区文化祭、たんの芸術祭、ところふるさと芸術祭、留辺蘂町文化祭展示芸能発表に参加した延べ人数
- ※4 市民ホール自主文化事業、端野自治区芸術鑑賞事業、常呂公民館芸術鑑賞事業、留辺蘂公民館芸術鑑賞事業の参加者
- ※5 北網圏北見文化センター美術企画展、博物企画展、美術収蔵作品展入場者
- ※6 北見市民会館・北見芸術文化ホールでの音楽、演劇、講演会等の開催数
- ※7 ところ遺跡の森事業(植物紹介除く)参加者
- ※8 歴史文化施設(ピアソン記念館、ハッカ記念館、北網圏北見文化センター、端野町歴史民俗資料館、ところ遺跡の館、埋蔵文化財センター、常呂町郷土資料館、留辺蘂町開拓資料館)入場者